



6親等内の血族

配偶者

親族

3親等内の姻族

血縁者

血族

夫からみた妻

妻からみた夫

配偶者

配偶者の血族

姻族

その人からみて世代の遠い近いを表す

親等

婚姻適齢

再婚禁止期間

近親婚

婚姻障害

婚姻

嫡出子

親子

母の子として

認められる

父の子として

認められない

父の子として

認められる

生まれた時にさかのぼって、父の親族と親族関係が生じる

父が認知

非嫡出子

被相続人

死亡した人

財産を相続する人

引き継がれる財産

被相続人の持っていた財産すべて

借金も含まれる

相続人

法定相続人

法律で定められた相続人

遺言相続

遺言

遺贈

被相続人が、死後の財産の処分について自由に決定できる

遺言によって自己の財産を処分すること

遺言をするためには

意思能力があること

満15歳以上

自分の行った行為の結果を判断できる能力

①被相続人の配偶者は常に相続人となる

この場合、配偶者が被相続人の財産をすべて相続する

②被相続人の子、親、兄弟姉妹は同時に相続人にならない

この場合、親と兄弟姉妹は相続人にならない

③相続人に子がいれば、子が配偶者とともに相続人になる

配偶者

2分の1

子

2分の1

子が何人もいると、人数で均等に分ける

④子がいないときは、親がいれば、親が配偶者とともに相続人となる

この場合、兄弟姉妹は相続人にならない

親

3分の1

配偶者

3分の2

両親がそろっている場合は、2人で均等に分ける

⑤子も親もいないときは、兄弟姉妹が配偶者とともに相続人になる

兄弟姉妹

4分の1

配偶者

4分の3

兄弟姉妹が何人もいると、人数で均等に分ける